



© 川越市 2010

みんなで川越の未来を考えよう！

小林 のりこ

鳥の眼と小さなアンブレラ

議会活動報告 2026年7月31日発行

Vol. 11



6月議会一般質問 ～快適で魅力ある川越らしい観光環境づくり～



6月議会一般質問の動画はこちら！

昨年(令和7年)の川越市への観光客数は716万人、そのうち外国人が約80万6千人。川越は大変賑わっています。

しかし、本川越駅前の賑わいはイトーヨーカドー、ペペなどが閉店したことにより薄れ、買い物難民も生まれています。

一方、本川越駅の北の一番街では、オーバーツーリズムが発生しています。観光客に回遊していただき、市民にも観光客にも歩きやすく、美しい、街づくりにするため、6月議会において、次のような一般質問を行いました。

■本川越駅周辺のにぎわい

Q1.本川越駅周辺について、市民からの声は？

A. スーパーマーケットやドラッグストアなどの早急な誘致、民間事業者への働きかけの強化をしてほしいとの要望をいただいております。

Q2.西武鉄道と川越市との間では、どのようなやりとりがあったのですか。

A. 西武鉄道に対し、令和8年2月、官民連携によるまちづくりの推進を要望、これに対し西武鉄道からは、令和8年3月、開発を検討する旨の回答をもらっています。

Q3.本川越駅駅前広場のにぎわいのため、キッチンカーやマーケットの出店などの広場活用について、市はどのように考えていますか。

A. 現在、西武鉄道と広場の利用について協議を進めております。にぎわいを生み出せるよう、川越商工会議所も交えて調整を行っており、今後も関係者と広場活用の検討を続けます。

■美しい街づくりと喫煙所の設置

Q1. 喫煙所の設置状況とポイ捨ての現状について

A. 喫煙所は条例に基づき「川越駅東口緑地」「川越駅西口駅前広場」「本川越駅駅前広場」の3箇所があります。ポイ捨てについては、巡回啓発時の吸い殻回収などを通じ、対応しています。

Q2.一番街に常設の喫煙所を設置することは？

A. 設置には土地所有者や近隣住民等との協議、健康増進法に適合しているかを考慮、市民のご意見や吸い殻の散乱状況を見ながら、検討していきます。

Q3. 観光客が排出するゴミの現状は？

A. 今年の大型連休期間(5月2日～6日)のエコステーションの1日平均排出量は148キログラム。昨年度比約2割の増加です。好天による飲料需要の高まり、テイクアウト容器の普及によると考えています。

■市民に便利な川越シャトルバスの利用促進

Q1.中高年の健康寿命に大切な歩行習慣の推進とベンチの設置、および途中のバス利用は大切ですが、そのような場合、バスロケーションシステムを導入すると、どのような効果が期待できますか。



川越市ホームページより 市内循環バス「川越シャトル」

A. バスロケーションシステムとは、GPSにより位置情報を取得、スマートフォンで到着予定時刻などを確認できる便利なシステムです。導入すれば、運行遅延への不安解消など利用者サービスの向上が期待されます。

Q2. 川越シャトルバスにバスロケーションシステムを導入できませんか。

A. 今でも40万人が利用する川越シャトルバスは、市民や来街者にとって重要な公共交通です。バスロケーションシステムの導入は大切で、費用対効果を考慮しながら検討を進めます。

■回遊性および夜間滞在の促進

Q1. 観光や市民イベントのさまざまな取り組みを結びつけ、一元的に魅力を発信、回遊性を高める施策はできませんか。

A. 観光スポットや各種イベント情報をデジタルマップで一元的に発信、郊外への誘客や回遊性向上につなげたいと考えています。また「小江戸川越ウェブ」でも、情報を有機的に結びつけた発信ができないか協議していきます。

Q2. 夜間の滞在を促進するためにどんな事業を行い、どのような成果がありましたか。

A. 観光協会による「KAWAGOE REMIX」(昨年10月)や「宵まちバル」(昨年11月)では、バルメニューの売上が約2,000件ありました。今後も関係団体と連携し、夜間滞在延長につながる施策を継続してまいります。



「川越市客引き行為防止パトロール」市民や来街者がより安心して、クレアモール周辺を通行できる環境を確保するため、令和8年7月22日から、市から委託を受けた警備業者の指導員(写真)の重点区域内巡回パトロールが開始されました。



6月議会産業建設常任委員会・質疑 ～市街化調整区域内の企業誘致など～

© 川越市 2010

川越市は、企業誘致推進のため、市街化調整区域における開発許可の基準を見直します。そのための条例の一部改正です。これについて、次のような質問をしました。

Q1. 今回の条例改正の内容はどのようなものですか。

A. 1点目は、市街化調整区域内の沿道型利用地に産業施設が建設できるようにし、企業誘致をうながします。

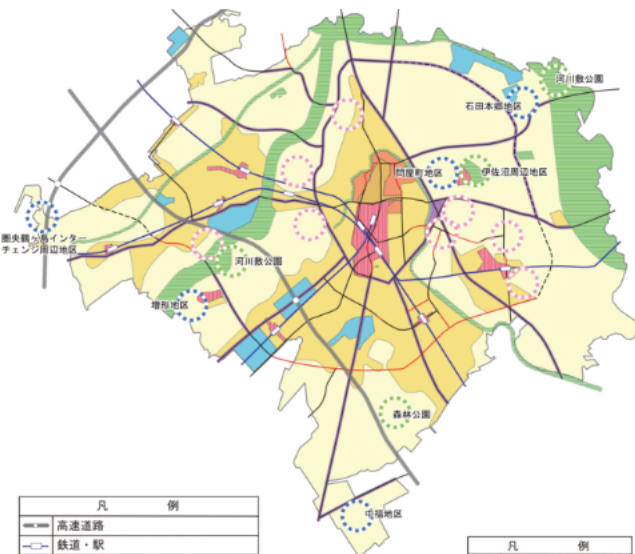
2点目は、市街化調整区域内の住宅用地についてです。20年以上居住する方が開発行為を行えますが、その親族の範囲を、現行の6親等内から3親等内に変更します。

Q2. 沿道型利用地とはどのようなものですか。

A. 国道16号など幹線道路沿道にあって、沿道サービス施設や産業施設が建設できる土地です。都市計画マスタープランに位置付けられています。

Q3. 市が誘致を望む産業はどのようなものですか。

A. 企業誘致に向けた経済波及効果調査をしております。それにより、食料品製造業、化学工業、情報通信機械器具製造業、通信業(データセンター)、倉庫業の5産業がターゲットです。



凡	例
高速道路	
鉄道・駅	
主要幹線道路	
主要幹線道路(環道無し)	
主要幹線構想道路	
土地利用推進箇所(公共施設等)	
土地利用推進箇所(産業系)	
土地利用検討箇所	

凡	例
歴史環境複合商業地	
歴史環境複合住宅地	
商業・業務地	
沿道型利用地	
工業地	
住宅地	
農地・樹林地・集落地	
公園・緑地	

川越市ホームページより

6月議会議案質疑：川越市立小中学校、適正規模・適正配置について



議案質疑の動画はこちら！

国内の出生数は10年連続で減少しています。川越市においても、少子化が進展、児童生徒数・学級数は減ると考えられています。

こうした中、教育委員会は、審議会を設置、小中学校の適正規模・適正配置の検討を進めてきました。

今回、この審議会の庶務に、教育総務部教育総務課を加えることにし、このため、条例の一部を改正することにしました。

川越市教育委員会は、少子化による児童生徒数の急減(2070年には現在比4割減の予測)と老朽化する校舎・体育館の更新費用約247億円という二重の課題を抱えています。

教育の質の維持・向上、地域コミュニティの保全をどう両立させるか大きな政策課題です。

Q1. どうして、審議会庶務に教育総務部総務課を加える必要があるのでしょうか？

A. これまでは、学校教育部・学校管理課が審議会の庶務となって、就学について検討するだけでよかったのですが、今後は、統廃合による学校施設整備などの問題が出てくるため、施設を所管する教育総務部・総務課を追加することが必要であり、連携して一体的な取り組みを行います。

Q2. 現在の児童生徒数・学級数は？

A. 令和8年5月1日現在の状況は以下の通り。

小学校：児童数 15,970名・530学級

中学校：生徒数 8,481名・247学級

Q3. 1クラスあたりの児童生徒数の基準と変遷は？

A. 学級編制の基準は国の法律をもとに埼玉県が定めており、その変遷は以下の通りです。

令和2年度まで：小学校1年生のみ35人編制

令和3年度以降：年度ごとに1学年ずつ35人編制に

令和7年度：小学校全学年で35人編制が完成

令和8年度：中学校1年生も35人編制に移行

Q4. 適正規模・適正配置の基準は？

A. 法令上の標準は小中学校ともに12～18学級とされていますが、川越市が整理する適正規模の範囲は

小学校：12学級以上24学級以下

中学校：12学級以上18学級以下



6月議会での議案質疑の様子

適正配置については、文部科学省の手引きに基づき、通学条件・安全面・地域コミュニティにおける学校の役割などを考慮した配置を目指すとしています。

Q5. 通学距離への影響は？

A. 文部科学省の手引き(平成27年)では、通学距離の目安として小学校4km以内、中学校6km以内が妥当とされ、川越市もこれを適正規模・適正配置を進める際のおよその目安とする方針です。

Q6. 老朽化する校舎・体育館の現状は？

A. 川越市では旧耐震基準の建物について目標使用年数を65年と定めています。2035年までにこの年数に達する施設は以下の通りです。

〈校舎〉

小学校11校(川越第一小・仙波小・武蔵野小・泉小・古谷小・高階小・高階南小・大東東小・大東西小・霞ヶ関小・名細小)

中学校4校(東中・高階中・大東中・霞ヶ関中)

〈体育館〉

小学校2校(福原小・名細小)

中学校6校(川越第一中・富士見中・城南中・東中・高階中・大東中)

これらの更新費用の総額は約247億円になります。

Q7. 災害の避難場所・地域の施設としての活用は？

A. 学校は、単なる教育施設にとどまらず、避難所・地域コミュニティの拠点・まちづくりの核としての役割を担う重要な存在です。

■適正規模・適正配置の課題は市全体で丁寧に議論していく必要がありますが市はどのように考えるのか質問しました。

全国には空き教室や学校敷地を公民館・図書室・高齢者施設などに活用する事例もあり、児童生徒数に合わせた柔軟な施設活用が地域の活性化や人々のつながりにも大きな影響を与えと考えられます。



川越市なぎなた連盟の方々と

これに対し市は、審議会の答申を踏まえて今年度中に基本方針を策定し、各地区における小中一体化や同校種統合に向けた具体的な計画を立案していくという方針を示しました。

また、学校の多様な機能(教育・防災・地域交流)や地域のまちづくりとの密接な関係を念頭に置きながら、児童生徒・保護者・地域住民の意見を丁寧に聞きながら進めていくとのことでした。



大盛況に終わった川越市民オペラ「カルメン」に私も合唱団の一人として参加しました。

役はタバコ工場の女工さん、盗賊団の一員、市民など、いろいろ掛け持ちです。このオペラは、大人数が必要で、楽屋も大賑わい。

写真はドーランを塗った私です。

新宿町一丁目広場いよいよオープン!!

7月4日川越市新宿町1丁目広場「ヤオコーみんなの広場」がついにオープンしました。

芝生広場は3,500平方メートル。ベンチとテーブルが置かれています。イベント広場にはキッチンカーが並びます。

地震などの災害時の指定緊急避難場所でもあります。防災備蓄庫やマンホールトイレが備えられ、みなさんの安全・安心を支えます。

東急グリーンシステム株式会社が指定管理者。

朝は子育て親子向け「わくわくキッズランド」、昼は近隣勤務者向け「ひるテラス」、夜は「ムーンテラス」など、時間別サービスが提供され、休日のアトラクション会場では、フリーマーケットやスポーツフェスタなど、さまざまなイベントが開催予定です。

今後、利用者や地域住民の声を積極的に取り入れて運営に活かす取り組みも行われます。

朝のラジオ体操からナイトヨガまで、『みんなの広場』を盛り上げる企画が満載です。

みんなの憩いの場になると良いですね。



新宿町一丁目広場の様子

小林 のりこ事務所

〒350-0045 埼玉県川越市南通町5-5

URL: <https://kobayashi-noriko.com/>

E-mail: contact@kobayashi-noriko.com



現職

無所属、初雁自由政令会
産業建設常任委員会 委員
介護保険事業計画等審議会 委員
国民健康保険運営協議会 委員
社会福祉審議会 委員
社会教育委員会 委員

経歴

川越市生まれ。あけぼの珠算学校を経営した小林和雄の長女として生まれる。川越双葉幼稚園。
川越小学校、仙波小学校、川越第一中学校、
浦和第一女子高等学校、早稲田大学教育学部。
あけぼのホール代表、元尚美学園大学講師、
NPO法人アートバーズフォーラム副理事長。

